

秋のヒグマ注意特別期間

9月3日(土)から10月31日(月)までは、秋のヒグマ注意特別期間です。今年もヒグマの出没や目撃情報が寄せられており、山菜採りや釣りなどで野山に入るときは、個人で充分な心構えをすることともに、遭遇事故を防ぐため、次のことに注意してください。ヒグマと遭遇しないために

- ・静かに立ち去りましょう。距離が近い場合は、ヒグマから視線をそらさず、動きを見ながら、ゆっくりと後退しましょう。
・子グマに遭遇した場合は、親グマが近くにいる場合がありますので驚かさないうように、速やかにその場から離れましょう。
・万が一ヒグマが向かってきたら、服や持ち物をその場に置いて、ヒグマの気を引くことも効果的です。
・ヒグマと遭遇した場合、クマ撃退スプレーも有効です。

令和5年度北海道立北の森づくり専門学院の出願受付等について

令和2年4月に旭川市に開校した「北海道立北の森づくり専門学院(略称:北森カレッジ)」では、生徒を募集しています。
学校紹介 北森カレッジは、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校です。
出願資格 北海道内の林業・木材関係企業などへの就業を希望し、高等学校または同等以上の学力を有する人(入学時に40歳以下である必要があります)
【推薦入試】
出願期間 9月30日(金)~10月14日(金)
試験日程 10月24日(月)
試験会場 旭川、札幌、帯広、東京
試験方法 面接

【一般入試】
出願期間 10月11日(火)~28日(金)
試験日程 11月14日(月)
試験会場 旭川、札幌、帯広、東京
試験方法 小論文、面接
その他 北森カレッジでは、学院説明会やオープンキャンパスも実施していますので詳しくはお問い合わせください。
北海道立北の森づくり専門学院
☎0166・75・6163

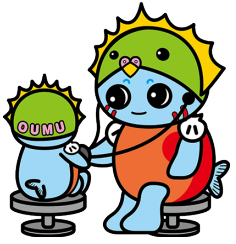
ページにおいても、公証制度を紹介していますのでご覧ください。
間旭川公証人合同役場
旭川市6条通8丁目37番地22
68ビル5階
☎0166・23・0098
間名寄公証役場
名寄市西1条南9丁目35番地
☎0165・43・3131
間旭川地方事務局
旭川市宮前1条3丁目3番15号
☎0166・38・1144

令和5年度北海道障害者職業能力開発校の訓練生募集

「北海道障害者職業能力開発校」では、令和5年度の訓練生を募集します。
対象者 障がいのある求職者
訓練科目 建築デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科・プログラム設計科・総合実務科
願書受付期間 10月3日(月)~10月21日(金)まで
選考試験日 11月7日(月)
選考場所 砂川市焼山60番地
北海道障害者職業能力開発校
試験内容 国語、数学、面接
最寄りのハローワークまたは北海道障害者職業能力開発校までお問い合わせください。
間北海道障害者職業能力開発校
☎0125・52・2774
FAX 0125・52・9177

新入学児童就学時健康診断

来年(令和5年4月1日)小学校へ入学するお子さんを対象とした就学時健康診断を10月7日(金)に実施します。次項に留意のうえ、受診するようにお願いします。
○就学時健康診断対象者は、平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれたお子さんです。
○対象者には、事前に就学時健康診断の通知文書を発送いたしますが、通知文書が届かない場合には、教育委員会へ連絡をお願いします。
○9月1日以降に、町内外への住民票の異動および戸籍の異動が発生した場合、また、住民基本台帳に未登録の人は、すぐに役場戸籍住民係で手続きを済ませ、教育委員会へ連絡をお願いします。そのほか、不明な点がありましたら、教育委員会へお問い合わせください。
間教育委員会総務管理係



自賠責保険・自賠責共済のご案内

自賠責 切れていませんか?
交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和3年の事

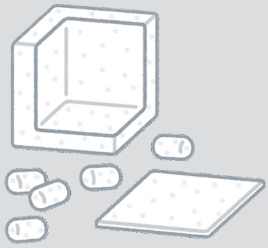


発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民のだれもが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は、社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。
自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保とすることで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。
一人ひとりがより一層、自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解、認識することが大切です。
自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。
自賠責保険・共済は、万が一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。
間北海道運輸局北見運輸支局
☎0157・24・7631

《シリーズ》ごみの出し方Q&A

環境衛生係から「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問についてお答えします。

質問1 発泡スチロールはどのような処分にしたら良いでしょうか?



回答1 発泡スチロールは「プラスチックごみ」になりますので、指定ごみ袋で「資源ごみの日」に出してください。ごみ袋に入りきらないような大きいサイズのものについては、細かく砕いてからごみ袋に入れてください。
なお、リサイクルが困難になるため、発砲スチロールとその他プラスチックごみは別にして、ごみ袋に入れていただきますようご協力をお願いします。

また、汚れがある場合、軽く水でゆすいで付着している固形物を取り除いてから出すようご協力をお願いします。

質問2 傘は粗大ごみになりますか?



回答2 傘は「燃やせないごみ」になります。傘に限らず、棒状ごみ袋から一部飛び出すものは、大部分がごみ袋に入っていて、袋の口をしっかり縛ることができれば、ごみ袋で出すことができます。
他のごみ袋に引っかけ袋から出たしまった場合、回収されませんが、ご注意ください。
環境衛生係では、ごみの出し方についての質問を受け付けています。質問などございましたら、環境衛生係までご連絡ください。
町民一人ひとりの心がけが、ごみの減量化とリサイクル推進につながります。ごみの適切な分別をよろしくお願います。

間住民生活課環境衛生係